



電報送達紙

注意 万一人に宛てた電報が配達されず、その理由を尋ねる時は、電報局に申し出て、配達場所を指定せよ。(法七) 宛先不明(前送)の電報は、送らぬ。

局	發	名氏所居人信受
第		
月		
時		
分		
		番 號
		名氏所居人信發
		記 印附日履書

三三三 五

法人 三

石友... 所...

第... 場... 二... 伸... 場... 三... 翁... 爲... 業... 十... 年... 十... 年... 十... 年...

西... 表... 山... 藤... 青... 林... 田... 忠... 幸... 外... 十... 年... 十... 年... 十... 年... 十... 年...

會... 本... 國... 小... 兩... 名... 十... 七... 務... 務... 者... 溝... 習... 會... 二... 出... 席... 七... 十... 温... 和... 十... 九... 優... 良... 職...

工... 十... 七... 務... 務... 者... 溝... 習... 會... 二... 出... 席... 七... 十... 温... 和... 十... 九... 優... 良... 職...

研 究 會 十 七 日 行